

平成30年度北海道トランポリン協会「代議員会」議事録

と き 平成30年4月8日(日)
午後0時55分～午後4時5分
ところ 第1道通ビル9階901会議室

- 1 開会通告(山崎理事長)
- 2 会長あいさつ(松木会長)
- 3 代議員及び出席者

【代議員】池田政幸(士別トランポリン協会) 南 隆徳(美深町トランポリン協会)
鷺見悦朗(風連トランポリン協会) 合田鉄雄(和寒町トランポリンクラブ)
秋山範彦(滝上町トランポリンスポーツ少年団) 赤塚洋人(トランポリンクラブ Kitami)
笹本 淳(津別町トランポリンクラブ) 熊山幸子(釧路トランポリンキッズスポーツ少年団)
川村茂美(釧路トランポリン協会) 高橋和馬(釧路TCアクティブ)
佐藤健二(幕別トランポリンクラブ フーニー) 井潤 孝(サクセススポーツクラブ)
芝居叶子(小樽商科大学トランポリン競技部)

【役員】松木会長、村本副会長、佐藤(完)副会長、山崎理事長、奥村事務局長、草野監事
久保田普及委員長、北側総務委員長

- 4 権限審査 代議員会構成員19人中、出席13名、委任状6名により成立
- 5 議長選出 代議員の中から笹本 淳 氏(津別町トランポリンクラブ 協会)を選出
- 6 書記(議事録作成) 北側庶務部長
- 7 議事録署名人指名 秋山範彦 氏(滝上町トランポリン協会)、
熊山幸子 氏(釧路Tキッズスポーツ少年団)の2名を選出
- 8 議 事

【 報 告 事 項 】

報告第1号 平成29年度事業報告について

山崎理事長から、一部訂正・追加を加えながら資料P1を基に報告がなされた。

◎2/3～4 競技力向上合宿開催地 ⇒ 津別町本岐体育館

報告第2号 平成29年度収支決算報告について

奥村事務局長から、資料P2～3を基に一部訂正・追加を加えながら報告がなされた。

【収入の部】(P2)

- ◎4.A)e) 競技力向上合宿、4.C)a) 審判員講習・研修会の収入額の増加理由について説明があった。
- ◎7. 還付金について、摘要に記載されている内容について説明があり、概ね30,000円程度の入金見込みであるが、正確な数字が判明しないため次年度決算で処理する旨の報告があった。

【支出の部】(P3)

- ◎3.o) 跳躍時間測定器購入費の増減の記載漏れ ⇒ 100,819
- ◎3.o) 跳躍時間測定器購入費の購入額の増加理由について説明があった。

報告第3号 平成29年度特別会計決算報告について

奥村事務局長から、資料P4の通り報告がなされた。

報告第4号 会計監査報告について

草野監事から、平成29年度収支決算(一般会計・特別会計)について監査報告がなされた。(別紙1参照)

<質 疑> 報告第1～4号まで

- ◎赤塚氏から、跳躍測定機器の使用に関する貸出料について質問があり、奥村事務局長から北海道協会関連大会において使用する場合は発生しない旨の回答があった。

報告第5号 東日本協会会議報告

山崎理事長から、以下のとおり口頭報告がなされた。

- ◎東日本協会表彰規定についてアンケート調査があり、現行通りで差し支えないとの報告をした。
- ◎東日本協会の30.31年度役員を選出について、北海道協会は山崎理事長で変更なしとの報告をした。
- ◎補足説明として全国代表者会議が行われなくなった経緯の説明があった。

報告第6号 国体予選の開催方法決定と、これに伴う北海道における大会開催時期の変更について

山崎理事長から、資料P5を基に報告がなされた。

報告第7号 全国高等学校トランポリン競技選手権大会の開催について

山崎理事長から、資料P6を基に報告がなされた。なお、正式な返答については本代議員会で報告承認後に行う旨の説明があった。

【 協 議 事 項 】

議案第1号 平成29年度収支決算報告・特別会計決算報告・会計監査報告等の承認を求めることについて

報告第1号から第7号の事項について、満場一致で承認がなされた。

議案第2号 平成30年度事業計画(案)について

山崎理事長から資料P7の通り提案がなされ、各大会の参加協力等について要請があった。また、次の点について補足及び訂正がなされ、質疑・意見後、承認がなされた。

- ◎ワールドカップ 群馬県 8月第1週目追加
- ◎第12回全国スペシャルトランポリン交流大会 熊本県 3月追加

<質疑・意見等>

- ◎赤塚氏から、31年度以降の年齢別選手権の開催月について確認があり、山崎理事長から他の大会の開催時期を鑑み9月後半がバランス的には良いが、地区実情に合わせて9月～10月で開催日程を決めていただく旨の回答があった。
- ◎高橋氏から、6月の北海道トランポリン競技向上合宿は、会場予約が出来ていないため釧路市湿原アリーナでの開催は不可能である旨の情報が有り、理事長から、開催地を変更して実施する可能性があるため、事業計画として残す旨の回答があった。
- ◎赤塚氏から、次年度以降の全日本ジュニア競技選手権の予選方法について北海道協会から要望は出せるかとの質問があり、山崎理事長から現在ジュニア委員会で「東・西日本大会を実施する方法」「国体予選のようにブロック別で行う方法」の2案が検討されているという情報があり、選手の参加費用負担等を考え北海道としては「ブロック別案」にしていきたいという意向は伝えているが結論は未定である旨の回答があった。
- ◎合田氏、井濶氏から全国スペシャル競技発表会の内容、参加資格等について質問があり、久保田普及委員長から説明があった。

議案第3号 平成30年度収支予算(案)について

奥村事務局長から資料P8～9の通り提案がなされ、質疑・意見後、承認がなされた。

<質疑・意見等>

- ◎池田氏からホームページ管理費について予算根拠について質問があり、奥村事務局長から概ねのレンタルサーバー費用との回答があった。なお、ホームページ関連の制作費用等の諸経費が発生した場合については予備費から拠出することが確認された。
- ◎赤塚氏からホームページ維持・作成に関し謝礼等も考慮した協会会員の協力等により安価に維持する方法も考慮するよう意見が出された。
- ◎池田氏からホームページ内容の状況について、URL等を早急に代議員にメール等で情報提供するよう要請があった。

議案第4号 北海道トランポリン協会40周年記念事業の実施について

山崎理事長から資料P10の通り提案がなされ、質疑・意見後、予算案提示の条件付きで承認がなされた。

<質疑・意見等>

- ◎池田氏から北海道協会が考える開催内容、記念誌作成に関する質問があり、40周年記念事業は経費を極力削減して簡素に行い、50周年に力を注ぐよう意見が出された。
山崎理事長から記念誌作成の必要性について説明があり、経費削減については今後検討する旨の回答があった。
- ◎合田氏から、記念誌については翻天と兼ね合わせることで、表彰等において楯等の記念品は不必要ではないかとの意見があった。
- ◎記念事業（祝賀会・表彰式等）の規模・場所等について、大会初日を考慮した開催時間、簡素化等話し合わせ、記念事業に係る予算案が提示されていないことから、予算案を第1回理事会で示した上で記念事業を実施する方向で意見が終結した。
- ◎熊山氏から、記念事業が行われる際の年齢別大会に40周年記念大会名の明記を行って良いか確認があり、承認がなされた。

議案第5号 各種提案事項について

①北海道選手権・国体予選の大会要項（案）について

山崎理事長から資料P11～14の通り提案がなされ、質疑・意見後、承認がなされた。

<質疑・意見等>

- ◎池田氏からAクラス参加料について確認があり、北側総務委員長（補足・山崎理事長）が以下の通り説明した。
 - ・30年度の大会については、プレ大会のため、Aクラス競技と選考会を兼ねて参加しても選手の参加料は3,000円である。ただし、Aクラス競技に参加せずに選考会にのみ参加する選手については、参加料2,000円を支払っていただく。なお、収納先は北海道協会となる。
 - ・31年度以降の本大会からは、選考会参加選手については北海道体育協会へのエントリー料1,500円の支払いが必要となるため、Aクラス競技と選考会を兼ねて参加する選手は5,000円、Aクラス競技のみに参加する選手は3,000円、選考会のみに参加する選手は2,000円を支払っていただくことになる。
- ◎池田氏から資料の配布（別添）があり、下限難度制限の解除によりCクラス参加人数が増加して大会運営が危うくなる懸念があるので変更の再考を依頼する意見が出されたが、赤塚氏の変更肯定意見があった後、山崎理事長から参加選手を制限することはできないが大会運営方法等の変更により対処できると考えている旨の回答がなされ、池田氏から了承を得られた。
- ◎佐藤氏からAクラス第1自由演技の特別要求にある「270度以上の前方宙返り・・・・・・」は、B、Cクラスにも適用されるのか確認があり、山崎理事長からAクラス第1自由演技のみに適用されるとの説明があった。

②北海道協会主催大会の開催地について

山崎理事長から、資料P15を基に開催各地区への協力依頼と31年度以降の会場決定連絡等の依頼後、承認がなされた。

③平成30年度登録について

奥村事務局長から、資料P16～17の通り説明がなされ、補足説明後、承認がなされた。

- ◎システム上、各種審判とシャトル審判の登録を同時に行うことができないため、登録の取りまとめ及び申請を事務局で行うので連絡願うとの補足説明があった。

④大会運営方法の変更について

北側総務委員長から、資料P18の通り提案がなされ、質疑・意見後、承認がなされた。

<質疑・意見等>

- 赤塚氏から、大会プログラムの有料化により各団体にプログラムの配布数が少なくなることを前提とし、試技順確認のためのスタートリストのような会場掲示等を行う必要性について意見が出され、話し合いが行われた後、大会運営上必要との確認がなされた。なお、掲示方法等については理事会に委ねられた。

⑤全道ジュニア大会における認定基準等の見直し(案)について

山崎理事長から、資料P19の通り提案がなされ、承認がなされた。

⑥全道ジュニア大会に参加できない選手の全日本ジュニア大会選考方法の変更について

山崎理事長から、資料P20の通り提案がなされ、承認がなされた。

⑦大会で使用できる演技内容の変更について

山崎理事長から、資料P20の通り提案がなされ、質疑後、承認がなされた。

<質疑・意見等>

- 池田氏から「四つん這い～前方宙返り」のみを認めるのか、「四つん這い～立つ」も認めるのかという質問があり、山崎理事長から「四つん這い」を種目として認めることになるとの回答がなされた。

⑧強化選手の選出時期と選出方法の変更について

山崎理事長から、資料P20の通り提案と今年度選出予定選手男女各6名と次点選手男女各4名の情報が発表され、質疑後、承認がなされた。

- 男子予定選手 石井 柊、山崎 凌空、風呂谷 幸汰、赤石 泰雅、小泉 秀斗、佐々木 悠人
次点選手 武田 倫弥、赤塚 光、山本 悠貴、長谷川 誠和
- 女子予定選手 上村 恵梨奈、末富 穂香、大野 風花、大築 花音、菅野 愛来、乃村 朋紀花
次点選手 佐々木 季梨、舩岡 ゆらら、辻村 いちか、吉本 そら
- なお、男女各10名の中でも辞退等により6名が決定しなかった場合は、11位以下の選手から繰り上げがある。

<質疑・意見等>

- 池田氏から成績は順位か得点かの確認があり、山崎理事長から得点との回答がなされた。
- 赤塚氏から選手枠について男女各6名の12名かとの確認があり、山崎理事長から今後小学生の取扱いについて検討課題になっている旨の回答がなされた。

⑨今後の大会における代表者会議・審判会議の開催指針について

山崎理事長から、資料P20の通りに提案がなされ、質疑・意見後、承認がなされた。

<質疑・意見等>

- 池田氏から、指導方法等の勉強のためにも全道指導者に声掛けする等して強化練習会とコーチ・指導員の研修・審判研修等の抱き合わせについて今後検討するよう意見が出され、山崎理事長から今年度の審判実技研修については、抱き合わせた形になる予定であるとの回答がなされた。

⑩日本体操協会トランポリン普及指導員認定講習会(案)について

久保田普及委員長から、資料P21～22の通り提案がなされ、開催地区からの要望を受け、申込締切日を変更後、承認がなされた。

- 申込方法 6月20日まで ⇒ 6月10日まで

<質疑・意見等>

- 秋山氏からホテル幹旋(通常9,500円を5,550円)について説明があり、繁忙期のホテル側の都合を踏まえて、申込期限を10日間早め6月10日に変更した。

⑩翻天第37号発刊と翻天のホームページ化について

北側総務委員長から、P23の通り提案がなされ、質疑・意見後、承認がなされた。

<質疑・意見等>

- ◎翻天廃止の検討課題の一つであるインターネット環境を持たない方への配慮について、池田氏から各地区でホームページ内容の印刷配布等のカバーを行うことで解消できるのではないかとの意見が出された。

9 その他

①ホームページ開設進捗状況について

議案第3号で意見が出されていたため、省略された。

②選手・審判のマーチインの試験的实施について

山崎理事長からP24を基に説明が行われ、承認がなされた。

③FIG会長挨拶のビデオ放映（パソコンにて放映）

出席者全員で視聴した。

④その他の質疑・意見

- ◎北海道協会が主催する大会の運営で、審判・集計システム等の準備について質問があり、山崎理事長と奥村事務局長から北海道協会ですべてシステム機材を購入所有し、審判部の管理のもと各大会で使用する予定であるが、現在整備中であり、整備が間に合わない機器等については各地区から借用させていただくとの回答がなされた。
- ◎「ふるさと選手」が、道内で開催される国体予選の日程を知る方法について質問があり、山崎理事長から北海道在住中に所属していた団体に通知して連絡を取っていただく方法を考えているとの回答があったが、ホームページに掲載する整備を早急に進めるべきとの意見が出された。

⑤代議員会終了後の補足事項

- ◎すでに送付されている「第4回全日本トランポリン競技ジュニア大会、第43回全国高等学校トランポリン競技大会北海道代表選手認定審査会開催要項」中、5その他(2)の文中に『要請者1名につき1,000円の要請料と審査料を支払うこととする。』とあるため、代議員会資料P20「全道ジュニア大会に参加できない選手の全日本ジュニア大会選考方法の変更について」の文中の『申告料は1,000円に変更なし』は要項との整合性を取り『審査料1,000円に変更なし』に訂正する。また、次年度以降の要項表記についても『要請者1名につき1,000円の審査料を支払うこととする。』に変更する。


10 議事録確認（書記）

すべての報告・議案について承認されたということで議事録を作成し、署名人に回議することが通知された。

11 議長解任（笹本代議員）

12 閉会挨拶（村本副会長）

議事録署名人

秋山 龍彦 

熊山 幸子 

会計監査報告

北海道トランポリン協会の平成29年度収支決算について、平成30年4月8日付で関係書類の提出があったので慎重に監査したところ、歳入歳出に係る金銭の収支及びその他事務処理についても適正であることを認める。

平成30年 4月 8日

監事 伊 熊 克 毅 己 印

監事 草 野 孝 治 印



会計監査報告

北海道トランポリン協会の平成29年度収支決算について、平成30年4月6日付で関係書類の提出があったので慎重に監査したところ、歳入歳出に係る金銭の収支及びその他事務処理についても適正であることを認める。

平成30年 4月 6日

監事 伊 熊 克 毅 己



印

報告事項(事務局長)

北海道トランポリン協会登録更新入金表(平成30年度)

平成30年4月30日現在

NO	団体名	団体登録		選手登録(1,000)		資格登録(1,000)		愛好者(1,000)		負担金(1,500)		合計金額
		金額	数	金額	数	金額	数	金額	数	金額		
1	美深町トランポリン協会	2,000 円	10	10,000 円	6	6,000 円	1	1,000 円	17	25,500 円	44,500 円	
2	風連トランポリン協会	2,000 円	13	13,000 円	20	20,000 円	1	1,000 円	32	48,000 円	84,000 円	
3	士別トランポリン協会	2,000 円	12	12,000 円	10	10,000 円			19	28,500 円	52,500 円	
4	和寒町トランポリンクラブ	2,000 円	1	1,000 円	8	8,000 円			9	13,500 円	24,500 円	
5	当麻トランポリンスポーツ少年団	2,000 円	7	7,000 円	6	6,000 円			12	18,000 円	33,000 円	
6	滝上町トランポリンスポーツ少年団	2,000 円	4	4,000 円	4	4,000 円			7	10,500 円	20,500 円	
7	道北トランポリン協会				1	1,000 円			1	1,500 円	2,500 円	
8	美幌トランポリン協会	2,000 円			3	3,000 円			3	4,500 円	9,500 円	
9	トランポリンクラブKITAMI	2,000 円	23	23,000 円	15	15,000 円			34	51,000 円	91,000 円	
10	サンスピリッツ端野	2,000 円	24	24,000 円	10	10,000 円			34	51,000 円	87,000 円	
11	北藤会	2,000 円	2	2,000 円	5	5,000 円	1	1,000 円	5	7,500 円	17,500 円	
12	津別トランポリンクラブ	2,000 円	8	8,000 円	4	4,000 円			11	16,500 円	30,500 円	
13	北見工業大学トランポリン競技部	2,000 円	14	14,000 円	1	1,000 円			14	21,000 円	38,000 円	
14	釧路トランポリンキッズスポーツ少年団	2,000 円	7	7,000 円	3	3,000 円			10	15,000 円	27,000 円	
15	釧路TCアクティブ	2,000 円	18	18,000 円	6	6,000 円			24	36,000 円	62,000 円	
16	なかの体操クラブ	2,000 円	6	6,000 円	1	1,000 円			7	10,500 円	19,500 円	
17	釧路トランポリン協会	2,000 円			8	8,000 円	4	4,000 円	12	18,000 円	32,000 円	
18	十勝ジュニア体操クラブ	2,000 円	4	4,000 円	2	2,000 円			5	7,500 円	15,500 円	
19	音更トランポリン少年団	2,000 円	11	11,000 円	1	1,000 円			12	18,000 円	32,000 円	
20	士幌トランポリンクラブ	2,000 円			1	1,000 円			1	1,500 円	4,500 円	
21	上士幌トランポリンクラブ	2,000 円	2	2,000 円	2	2,000 円			4	6,000 円	12,000 円	
22	幕別トランポリンクラブ フーニ	2,000 円	11	11,000 円	4	4,000 円			13	19,500 円	36,500 円	
23	足寄とらぼん	2,000 円			6	6,000 円			6	9,000 円	17,000 円	
24	サンドーム体操クラブ	2,000 円	1	1,000 円	1	1,000 円			2	3,000 円	7,000 円	
25	トランポリンクラブ るねは	2,000 円	1	1,000 円	1	1,000 円			2	3,000 円	7,000 円	
26	サクセススポーツクラブ	2,000 円	4	4,000 円	2	2,000 円			6	9,000 円	17,000 円	
27	小樽商科大学トランポリン競技部	2,000 円	10	10,000 円	1	1,000 円			11	16,500 円	29,500 円	
28	道央トランポリン協会	2,000 円			4	4,000 円	2	2,000 円	6	9,000 円	17,000 円	
29	その他個人会員						2	2,000 円	2	3,000 円	5,000 円	
32												
33												
計		54,000 円	193	193,000 円	136	136,000 円	11	11,000 円	321	481,500 円	875,500 円	

H29年度	52,000 円	206	206,000 円	136	136,000 円	6	6,000 円	327	490,500 円	890,500 円
前年比	2,000 円	▲13	▲13,000 円				5,000 円	▲6	▲9,000 円	▲15,000 円

国民体育大会ふるさと選手制度について

トランポリンブロック国体対策委員
東海ブロック担当 後藤雅美

2018 年 3 月 17 日（土）開催のトランポリン国体対策ブロック担当者会議において、課題となりました「国民体育大会ふるさと選手制度」について、下記のとおり報告します。

なお、本紙の各条項は、日本スポーツ協会制定の「国民体育大会開催基準要項・開催基準要項細則（平成 30 年 4 月 1 日改訂版）」に基づきます。

1. 成年種別に出場する選手は、開催基準要項細則第 3 項[本則第 8 項第 1 号及び第 10 項第 4 号（参加資格及び年齢基準等）]に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。

- (1) 居住地を示す現住所
- (2) 勤務地
- (3) ふるさと

注 1： 「居住地を示す現住所」、「勤務地」いずれの場合も、当該大会開催年の 4 月 30 日以前から大会終了時まで、引き続き当該地に、それぞれ居住又は勤務していなければならない。

注 2： 居住地とは、住民登録（住民票）があり、且つ日常的に生活する場所を指す。
例） 遠方の大学に通学する学生が、住民票を移管せずに大学所在地の都道府県などに住んでいる場合、その住所（住民登録がない）及び現住所（日常生活の実態がない）のいずれからも出場することができない。

注 3： 勤務地とは、勤務先の本社又は登記上の住所ではなく、配属先など主たる勤務活動を行う所在地を指す。

2. 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する 都道府県とする。ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第 3 項（※本紙では特例措置詳細説明割愛）により取り扱うものとする。

注 4： 高等専門学校、通信による教育を行う課程、高等学校の専攻科・別科を卒業した者はその学校所在地を「ふるさと」として参加することはできない。

注 5： 大学入学資格検定試験を経て、現在、大学生、大学院生である者又は大学、大学院を卒業した者は、卒業中学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とする。

3. 日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。
4. 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。

<ふるさと登録の方法>

- ① 参加しようとする都道府県の体育（スポーツ）協会に確認する
- ② 参加しようとする都道府県大会（予選会）の参加締切日までに、登録を完了する
- ③ ふるさと選手制度を継続利用する場合も、毎年登録が必要である

注6： 都道府県ごとに Web システム登録又は所定申請書提出の方法がある。

注7： 原則、個人が都道府県体育（スポーツ）協会と所属競技団体（都道府県体操協会）へ登録申請するが、所属競技団体に取りまとめのうえ都道府県体育協会へ提出する場合もある。

注8： ブロック大会および本国体へ出場しない場合も、一度登録された「ふるさと」は変更できない。

5. 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第 3 項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

<国内移動選手制限>

前々回又は前回の大会（都道府県大会及びブロック大会を含む）に選手又は監督として参加した者が異なる都道府県から参加する場合については、2 大会以上の間を置かなければならない。

<国内移動選手制限に抵触しない場合>

表 1

(i) 成年種別	i) 新卒業者	当該要件発生後、初めて参加する者に限る
	ii) 結婚又は離婚に係る者	
	iii) ふるさと選手	「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む
	iv) 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者	(※特例措置詳細割愛)
(ii) 少年種別	i) 新卒業者	当該要件発生後、初めて参加する者に限る
	ii) 結婚又は離婚に係る者	
	iii) 一家転住に係る者	
	iv) JOC エリートアカデミーに在籍する者	「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による
	iv) 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者	(※特例措置詳細割愛)

注9： 表1に該当しない場合は、2大会以上の間を置かなければならない。

例) 選手本人の転職による転居には適用されない

注10： 大学院修了者及び大学を中退した者は、「新卒業者」の対象とならない。

注11： 結婚又は離婚は、公的に結婚、離婚の手続きが行われていることを前提とする。

例) 事実婚又は別居の場合は、適用されない

6. ふるさと選手制度の活用については、原則として、1 回につき 2 年以上連続とし、利用できる回数は 2 回までとする。

<ふるさと選手制度活用例>

表 2

	第 72 回 2017 年度 (愛媛県)	第 73 回 2018 年度 (福井県)	第 74 回 2019 年度 (茨城県)	第 75 回 2020 年度 (鹿児島県)	第 76 回 2021 年度 (三重県)	第 77 回 2022 年度 (栃木県)
A	勤務地	勤務地	ふるさと①	ふるさと①	居住地	居住地
B	勤務地	勤務地	ふるさと①	ふるさと①	ふるさと①	ふるさと①
C	居住地	ふるさと①	ふるさと①	勤務地	ふるさと②	ふるさと②
D	居住地	ふるさと①	ふるさと①	不参加	勤務地	勤務地
E	居住地	ふるさと① (卒業)	勤務地 (新卒適用)	勤務地	勤務地	ふるさと②
F	ふるさと①	不参加	ふるさと①	不参加	ふるさと①	勤務地
G	ふるさと①	不参加	不参加	ふるさと②	不参加	ふるさと②

①：ふるさと選手制度活用 1 回目

②：ふるさと選手制度活用 2 回目（2 回目適用終了以降は活用できない）

注 12：事例 E

「新卒業者」の例外適用(2 大会以上の間を置かなくとも前回出場の都道府県と異なる都道府県から参加できる)が優先適用される。ただし、第 73 回大会の「ふるさと」活用は 1 回目と数え、残りの活用回数は 1 回とする。

注 13：事例 F

2 年目のふるさと選手制度活用時(第 73 回大会)に不参加となった場合、その次回大会(第 74 回大会)に「ふるさと」を選択して参加すれば、1 回目の継続活用となる。ただし、第 74 回大会では「ふるさと」のみ選択可能で、「居住地を示す現住所」、「勤務地」を選択することはできない。

注 14：事例 G

1 回目のふるさと選手制度活用の際に、連続して 2 大会以上不参加となった場合、1 回目の活用は終了となる。

附則

本制度は、平成 16 年 4 月 13 日に制定し、第 60 回大会から施行する。

本制度は、平成 21 年 12 月 16 日に改定し、第 65 回大会より施行する。

本制度は、平成 23 年 3 月 25 日に改定し、第 66 回本大会より施行する。

本制度は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日(平成 23 年 4 月 1 日)から施行する。

本制度は、平成 30 年 4 月 1 日に改定し、施行する。

■付録

【新卒業者事例】

表3

	第72回 2017年度 (愛媛県)	第73回 2018年度 (福井県)	第74回 2019年度 (茨城県)	第75回 2020年度 (鹿児島県)	第76回 2021年度 (三重県)	第77回 2022年度 (栃木県)
H	居住地 (高校2年)	居住地 (高校3年) 卒業・転居	転居地 「新卒」適用	不参加 (転居地居住)	居住地 (転居地)	居住地 (転居地)
I	居住地 (大学3年)	不参加 (大学4年) 卒業・転居	転居地 「新卒」適用	居住地 (転居地)	ふるさと①	ふるさと①
J	居住地 (大学4年) 卒業・転居	転居地 「新卒」適用	× (再転居)	× (再転居地)	居住地 (再転居地)	居住地 (再転居地)

①：ふるさと選手制度活用1回目

×：参加不可

注15：事例J

第73回大会において、「新卒業者」の特例が適用されたため、第74回大会開催年の転居においては「新卒業者」特例の対象外となり、第73回大会と異なる都道府県居住地から参加することができない。

【結婚又は離婚関係者事例】

表4

	第72回 2017年度 (愛媛県)	第73回 2018年度 (福井県)	第74回 2019年度 (茨城県)	第75回 2020年度 (鹿児島県)	第76回 2021年度 (三重県)	第77回 2022年度 (栃木県)
K	居住地	居住地 (大会後) 結婚・転居	転居地 「結婚」適用	居住地 (転居地)	居住地 (転居地)	居住地 (転居地)
L	居住地 (大会後) 離婚・転居	転居地 「離婚」適用	不参加 (転居地居住)	居住地 (転居地)	居住地 (転居地)	居住地 (転居地)
M	居住地 (大会後) 結婚・転居	転居地 「結婚」適用 (大会後) 離婚・転居	転居地 「離婚」適用	× (再転居)	× (再転居地)	居住地 (再転居地)

×：参加不可

注16：結婚又は離婚に係る適用を受けるには、当該大会開催年の4月30日までに、所定の手続きを完了しなければならない。

【「一家転住等」に伴う特例措置】 (要旨抜粋)

対象： 「少年種別」 への参加者に限る

- 理由： 1) 親の転勤による一家の転居
2) 親の結婚、離婚による一家の転居
3) 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居

- 参加： 1) 転居元が属する都道府県から参加することができる場合
① 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している
② 当該参加者が、転居元が属する都道府県として既に決定している
③ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある
2) 転居先が属する都道府県から参加することができる場合
① 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない

- 申請： 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了する
1) 上記条件 1) の場合は転居元、2) の場合は転居先が属する都道府県体育（スポーツ）協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告する
2) 報告を受けた都道府県体育（スポーツ）協会及び都道府県競技団体は、上記条件 1) の場合は転居先、2) の場合は転居元が属する都道府県体育（スポーツ）協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得る

表 5： 一家転住等関係者事例

	第 74 回 2019 年度 (茨城県)	第 75 回 2020 年度 (鹿児島県)	第 76 回 2021 年度 (三重県)	第 77 回 2022 年度 (栃木県)
N	学校所在地	学校所在地 (大会後) 一家転住・転校	転校所在地 「一家転住」適用 卒業・転居	転居地 「新卒」適用
O	学校所在地 (大会後) 一家転住	不参加	転居地 「一家転住」適用 卒業・転居地居住	居住地 (転居地) 「新卒」適用期間

表 6： 「一家転住等に伴う特例措置」に係る参加可能都道府県

		転居先都道府県		
		代表選考前	代表選考中	代表選考後
転居元	代表選考前	先	先又は元 (注 17)	元
	代表選考中	元	元	元
	代表選考後	元	元	元
	選考敗退	× (注 18)		

先： 転居先 元： 転居元 ×： 参加不可

注 17： 転居先都道府県において代表選考が進行しており、当該参加者が転居先都道府県の代表選考対象とならない場合には、転居元都道府県から参加することができる。

注 18： 当該参加者が、転居元都道府県の代表選考過程において既に敗退していた場合には、転居先都道府県の代表選考状況にかかわらず、参加することはできない。

注 19： 学校所在地とは、当該大会開催年 4 月 30 日以前から本大会終了時まで引き続き、通学している学校（第 1 条校／中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校）の所在地を指す。

注 20： 休学中の者、通信による教育を行う課程に学んでいる者、高等学校の専攻科、別科に学んでいる者は、その学校所在地から参加することはできない。

トランポリン普及指導員認定講習会 開催要項

1. 主 旨 トランポリン運動は、単に競技スポーツとしての存在価値のみにとどめておくに忍びない多くの価値を持っている。
 競技スポーツとしてのトランポリン運動の普及と競技力向上に力を注ぐと共に、一方では社会体育・レクリエーションスポーツとしてのトランポリン運動、スポーツ好きで、運動感覚の良い子を育てるための幼少年期の調整カトレーニングとしてのトランポリン運動、及びなど各種スポーツ選手のトレーニング手段としてのトランポリン運動などの普及・指導をも、車の両輪のごとく大きな活動内容としている。
 普及指導員は、競技普及とは別に、トランポリン運動の普及・指導を目的に養成し認定されるものである。
 (公財)日本体操協会制定のトランポリン段階練習表の30番までの、種目の指導力が公認される。
2. 主 催 公益財団法人 日本体操協会
3. 主 管 北海道トランポリン協会
4. 認定講習会受験資格
 受講年度の4月1日現在18歳以上及びトランポリン段階練習表の30番までの実技能力がある者
5. 会 場 講習会場： 紋別郡滝上町幸町 滝上町スポーツセンター
 宿泊先： 町内ホテル 一泊朝食付き 5,550円 別紙 取りまとめ
6. 期 日 平成30年7月7日(土)～ 7月8日(日)
7. 日 程

7月7日(土)	13時00分～13時15分	開講式及びオリエンテーション
	13時20分～14時20分	講義：トランポリン概論
	14時30分～15時30分	講義：普及指導員の任務・目的別指導方法
	15時40分～16時40分	講義：スポーツ界における暴力行為根絶に向けて
	16時50分～17時50分	講義：安全指導
	17時50分～18時50分	夕食
	19時00分～21時00分	実技：レクトラ運動処方
7月8日(日)	9時00分～11時00分	スポーツの素養作り・子どものトランポリン運動・エアリアルトレーニング
	11時00分～12時00分	講義：教室の開設
	12時00分～13時00分	昼食
	13時00分～15時00分	競技スポーツ・基礎レベルのコーチング
	15時00分～16時00分	障がい者スポーツとしてトランポリン運動
	16時10分～	閉校式及び諸手続き
8. 講 師 公益財団法人 日本体操協会 トランポリン公認指導者養成講師 国府、久保田、奥山
9. 経 費 ①【受講料】7,000円 ※ 当日徴収します
 【聴講料】すでに指導員の資格をお持ちの方1,000円 ※当日徴収します

【教本料】2,200円（受講希望者が事前に日本体操協会HPより購入してください。
当日の販売はありません）

10. 登録手続き 受講終了後、日本体操協会指導者登録料（2,500円）＋都道府県指導者登録料（各都道府県体操協会設定）＋普及指導員認定料（1,000円）をJGA-Webシステム（<http://jga-web.jp/>）を通じて申請して下さい。

11. 申込方法 開催担当 奥山まで 6月10日（日）までに連絡下さい。

メールでの報告をお願いします。

E-mail: tk098n@yahoo.co.jp

・申込が少数の場合は中止になります。ご了承をお願いします。

12. 問合せ先 北海道トランポリン協会 普及指導部長 奥山 貴弘

問い合わせ先 携帯 090-9758-7787

E-mail: tk098n@yahoo.co.jp

13. その他 ①筆記用具、運動着など（ジャージ、運動靴、他）をお持ち下さい。

②100%出席が認定条件となっておりますので、遅刻・早退などは原則認められませんのでご承知ください。

③講習会当日までに段階練習表の30番までを演技可能な状態にしてから受講するよう
して下さい。

④食事につきまして、お弁当が必要な場合は申込と合わせて連絡下さい。

..... きりとり線

平成30年度日本体操協会トランポリン「普及指導員養成講習会」申込書

ふりがな 氏 名		男・女	生年月日(西暦)	年 月 日
現住所	〒 -		電 話	
勤務先住所	〒 -		電 話	
勤 務 先			申込区分 養成講習会・研修のみ	
連絡事項 _____				
夕食 (月 日) について (○で囲んで下さい)			希望する	希望しない
昼食 (月 日) について (○で囲んで下さい)			希望する	希望しない
宿泊について ホテル溪谷 (予定)			希望する	希望しない

平成30年度 第23回 北海道トランポリン・シャトル競技大会

日本トランポリン・シャトル競技大会 北海道代表選手選考会

開催要項

- 1 主催 北海道トランポリン協会
- 2 主管 道央トランポリン協会
- 3 後援 公益財団法人 日本体操協会
- 4 期日 平成30年6月10日
- 5 会場 札幌市南区体育館 札幌市南区川沿4条2丁目2-1 Tel 011-571-6656
- 6 参加資格
 - ア 北海道内に居住する、20歳以上のトランポリン愛好者
 - イ 年齢基準は、平成28年4月1日現在とする
 - ウ 原則として、協会登録の有無は条件としない
- 7 競技種別 団体戦（1チームの選手数は3～4名で編成）
（個人で申し込まれた場合は事務局で団体を組みますのでどんどんご参加下さい）

8 チーム編成

	監督	チーム		計
		20歳以上	30歳以上	
男子	1	2	2	5名
女子				

- ①監督は、選手を兼ねることができる。
- ②選手は20歳以上が2名まで、30歳以上が2名以上とする。
（ただし、上記の年齢編成に当てはまらないチームは、年齢区分を猶予する。）
- ③チームは3名で成立する。
- ④参加申込み状況(チーム・選手数)等により、本大会を中止する場合がある。

- 9 競技方法
 1. 現行の日本体操協会「シャトル競技規則」を準用する。
 2. 試合方法について
 - ア. 使用器具は、原則として日本体操協会公認のミドルサイズトランポリン2基だが開催地の実情に合わせるものとする。
 - イ. チームの勝敗数が同じ場合(不戦勝も1とする)は、1名の代表選手が個人競技の規則にのっとり決定戦を行う。
 - ウ. 競技服装に関しては特に定めないが、運動しやすい服装で参加すること。
- 10 表彰 6位まで表彰し、賞状を授与する。(この他に特別賞を授与することがある)
- 11 参加料 参加者1名につき、1200円(傷害保険料含む) 当日受付にてお支払いください

12 申込方法 1. 所定の「参加申込書」にて郵送またはメールによること。

☆E-mail で申し込まれる方は件名に「シャトル申込」といれて添付して下さい。

アドレス kubota@jump2.co.jp

2. 締め切り 平成30年5月31日(木)必着。

4. 送付先 〒085-0814

釧路市緑ヶ岡2丁目38-11 ジャンプ2緑ヶ岡内

北海道トランポリン協会

シャトル事業部 久保田有枝 宛

13 日程 6月10日

12:00～13:00 セッティング・公式練習・審判会議・役員打合せ

13:00～13:30 受付

13:40～13:50 開会式

14:00～16:00 競技

16:00～ 表彰・閉会式 申込状況その他により時間に変更になる場合があります。

14 宿泊 各自直接予約願います

(ゆずのライブがあるということなので込み合うことが予想されます。)

15 全国大会代表選手

1. 本大会は「全国トランポリン・シャトル大会北海道代表選手選考会」を兼ねて実施されるので

参加申込書「全国大会出場可否」の欄に、必ず可否いずれか○印を記入ください。

2. 全国大会出場可の中から、戦績結果をもとに、代表選手を選考・決定します。

3. 北海道代表選手の、**道協会員には道協会より補助金が支給**されます。

16 問合せ先 北海道トランポリン協会 シアトル事業部 久保田有枝 宛

〒085-0814 釧路市緑ヶ岡2丁目38-11 ジャンプ2緑ヶ岡内

ファックス 0154-64-7325 携帯 090-2054-4858

審判部議題

2018.5.12

報告事項

1 認定講習会について

現時点で予定は立っていません。各地域からの要望を受けて開催したい。

要望がなければ講師と会場の都合から北見での開催を考えています。

※各地域やクラブ等の合宿で講習を考えている場合は別途検討したいと思います。

(昨年は黒田先生が釧路、北見工大、道北、道体協競技力向上合宿に参加しました。)

協議事項

1 審判部保有の採点・集計システム用備品の貸し出しについて

道北協会の池田先生から口頭で備品の借用依頼がありました。審判部としてはシステムの普及を目的に貸し出しを許可したいと考えています。借用料は使用日数にかかわらず、1パネル分で5,000円とします。

(保有備品) 集計用 PC 2台、タブレット14台、タブレット固定台14台、タブレット充電用 USB ハブ2台、wifi ルーター

2 全道インカレについて

学連の峰岸先生より文書と口頭で、全道インカレに対して道協会審判部の協力が依頼されました。内容は採点・集計システムの導入と審判構成についてです。

システム用備品は協議1が認められれば可としたいと思いますが、審判構成に関わることについては事業計画にあるものではないので各理事のご意見を賜りたいと思います。

昨今の道インカレでは黒田先生や峰岸先生を中心にOBを呼んでジャッジパネルを構成しているようですが、講習未受講者が業務に携わっていたり、新ルールに対応しきれていない面があるそうです。審判部としては協力依頼に応え、是正指導等を行っていきたいと考えています。

平成30年度 公益財団法人日本体操協会 トランポリン公認コーチ認定講習会

実 施 要 項

主 催	公益財団法人日本体操協会
主 管	コーチ育成委員会トランポリンコーチ育成部
期 日	平成30年6月23日(土)～24日(日)
会 場	端野町協和農業者レクリエーションセンター 北海道北見市端野町協和 341-1 電話 0157-56-2892
目 的	科学的・合理的なトランポリン指導理論を学習し、競技者の発掘・育成・強化を遂行できる能力を習得し、日本体操協会公認のトランポリンコーチ資格を取得する。
受講資格	当年の12月31日現在20歳以上で、日本体操協会公認トランポリン普及指導員資格を有し、開催日前までに平成30年度の普及指導員資格の登録を完了したもの、前宙、後宙(抱え型)以上の種目をコーチとして指導活動しているもの、また選手を都道府県大会レベル以上に出場させた指導実績があり、指導歴1年以上であるものとする。 ※以上の条件を満たしていない場合は受講、資格認定はできませんので受講資格を再度確認してください。
講習内容	下表参照
検定試験	各講義における基礎理論、指導理論を主体とした筆記試験および補助法を主体とする実技試験の総合判定とし、コーチ育成委員会トランポリンコーチ育成部が審査する。
免除科目	以下の者は受講科目とその試験が免除される。 ①医療従事者(医師、看護師、救急救命士等)および普通救命講習修了者等。 免除科目：「救急法」(1単位) ②本会認定審判員資格(シャトル審判員は除く)。 免除科目：「審判法」(3単位) ※免除科目がある受講者は申込用紙に免除科目、理由、資格等を明記し、受講の際に証明できる書類等を持参して下さい。提示がないと免除されない場合があります。
受講料	20,000円(テキスト代は含みません。) ※期日までに指定銀行にお振込ください。 振込先は後段の『申し込み方法』をご覧ください。

- テキスト代 テキストは、事前に公益財団法人日本体操協会事務局より購入して下さい。
申し込みからお手元に届くまで 10 日ほど時間がかかりますのでご考慮願います。
- ・テキスト名：公認3種コーチ資格認定講習会教本
 - ・金額 ：¥2100円（税・送料含む）
 - ・申込み方法：郵便振替による振込による。
（詳細は体操協会HPをご覧ください。）
→ <https://www.jpn-gym.or.jp/blog/sales/26734>
- 認定申請料 1,000円
合格者のみ、本会より登録のご案内をお送りいたします。
- 申込方法 所定の「受講願書」をダウンロードの上、データ入力もしくは、必要事項を記載の上、Eメール添付か郵送にて下記宛に申し込むこと。
- 公益財団法人日本体操協会
コーチ育成委員会トランポリンコーチ育成部長 稗田 道也あて
【Eメールアドレス】tokachi.trampoline@gmail.com
【郵送先】〒089-0538 北海道中川郡幕別町札内共栄町 172-16
十勝トランポリンスタジアム内
- 【振込先】 銀行名 三菱東京 UFJ 銀行 渋谷中央支店
口座番号 普通 0352258
口座名義 ザイ)ニホンタイソウキョウカイ
振込に際して、講習会番号「TC1806」をお名前の前、もしくは通信欄にご記載下さい。
- 【申込期日】 平成30年6月8日（金）必着
※振込み期日も同様とします。
※期日経過後の申し込みは一切受付いたしかねますのでご了承下さい。
※期日後のキャンセルについての受講料の返金はいたしかねますのでご了承下さい。期日前の受講料の返金については振込手数料を差し引かせていただきます。
- 問合せ 公益財団法人日本体操協会
コーチ育成委員会トランポリンコーチ育成部
【Eメール】fukui@kanazawa-gu.ac.jp
- 公益財団法人日本体操協会
コーチ育成委員会トランポリンコーチ育成部
稗田 道也【Eメール】tokachi.trampoline@gmail.com

公認3種コーチ認定講習会 スケジュール

	2018年6月23日(土)		2018年6月24日(日)
9:00	受付	9:00	「審判法」(3単位)
9:30	開講式		
9:45	「トランポリン概論」(1単位)		
10:30	「指導者の役割」(1単位)	11:00	「救急処置法」(1単位)
11:15	「トランポリンの心理学」(1単位)	11:45	昼食
12:00	昼食	12:30	筆記試験(60分)
12:45	「コーチング法Ⅰ」(1単位)	13:30	休憩、更衣
13:30	「コーチング法Ⅱ」(1単位)	14:00	「コーチング実技」(3単位) (コーチング法、補助法)
14:15	休憩		
14:30	「アンチドーピング」(0.5単位) 「補助法」(0.5単位)		
15:15	「スポーツと法」(1単位)	16:00	実技試験
16:00	質疑応答	17:00	閉講式

※日程については施設等の状況によって変更となる場合もあります。

平成30年度第1回理事会協議資料

平成30年5月12日

理事長 山崎 真由美

北海道トランポリン協会40周年記念事業について

1、40周年記念事業実行委員会について

平成30年度代議員会にて40周年記念事業として次の3事業の実施が承認されました。

よって、事業の円滑な実施のために、北海道トランポリン協会役員・理事会内部に、40周年記念事業実行委員会の設置を提案致します。

	事業名	実行委員
1	記念式典・表彰式	会長、副会長（村本）理事長、事務局長、総務委員長
2	祝賀会	
3	記念誌	会長、副会長（佐藤）、理事長、事務局長、広報委員長、広報部員

2、事業概要について

1) 記念式典・表彰式

日時 平成30年9月15日（土） 午後6時00分～

会場 釧路市 プリンスホテル

次第 ①開式の辞

②主催団体長挨拶 北海道トランポリン協会 会長 松木謙公

③表彰・授与式
 ・特別功労賞表彰
 ・功労賞表彰
 ・感謝状授与

被表彰者については、北海道トランポリン協会加盟団体及び関係団体からの推薦を基に、表彰規程に基づき表彰委員会において決定する。

④受賞者代表謝辞

⑤閉式の辞

その他 ①参集範囲及び方法

北海道トランポリン協会加盟団体及び関係者へ案内状発送、返信用はがきにて出席者の確認を行う。

PCメールでの送信可能な団体へは、文書添付にての案内状送信、及び返信による出席者とりまとめを行う。

日程 6月上旬 第1回実行委員会
 各団体宛て、被表彰者推薦の依頼状発送（送信）
 7月下旬 被表彰者推薦締切り
 第2回実行委員会
 8月1日 記念式典及び祝賀会案内状発送（送信）

8月20日 記念式典及び祝賀会参加者とりまとめ終了

2) 祝賀会

日時 平成30年9月15日(土) 午後6時30分(記念式典・表彰式終了後)～8時00分

会場 釧路市 プリンズホテル

会費 5,000円

次第 ①開式のことば

②主催団体長挨拶

③祝辞

・北海道体育協会

・北海道体操連盟

・釧路市長

・北海道トランポリン協会名誉会長

④祝杯

⑤祝電披露

⑥協会沿革解説・ビデオ上映

⑦テーブルスピーチ

⑧万歳三唱

⑨閉会のことば

3) 記念誌

発行日 平成31年5月(北海道ジュニアトランポリン競技選手権大会にて配布)

担当及び内容 40周年記念誌制作実行委員会が担当し、記念誌の内容構成・校正・発行に関わる。

予算 20万円(平成31年度は翻天と合わせての発行とし、翻天発行予算をあてるものとする。)

3、予算案

予算案については、事務局長より別紙の通り提案。

平成30年5月12日 第1回理事会資料

北海道トランポリン協会創立40周年記念事業収支予算書(案)

(収 入)

科 目	金 額	明 細	摘 要
1. 北海道協会補助	100,000	100,000	
2. 会 費	500,000	500,000	5,000円×100名
3. その他	0	0	
合 計	600,000	600,000	

(支 出)

科 目	金 額	明 細	摘 要
1. 事務費	25,000	10,000 10,000 5,000	案内状等印刷費 当日式次第(簡単な冊子)印刷費 案内状等郵送料
2. 褒賞費	60,000	60,000	受賞者賞状・記念品等
3. 会食費	500,000	500,000	5,000円×100名
4. 予備費	15,000	15,000	
合 計	600,000	600,000	

(支 出) ※平成31年度予算化

科 目	金 額	明 細	摘 要
印刷費	200,000	200,000	記念誌 40周年のあゆみ(仮題) 翻天と併せて発行

① プログラムの有料化への取り組み

●代議員会において、承認済み

●無料配布部数

- ・各参加チームへの無料配布は 2 部 約 30 チームあるので 60 部
- ・役員・審判等へ配布は 約 30～40 部

●大会要項に盛り込む内容

- ・プログラム購入部数の確認
- ・無料配布部数の告知

●代議員会で、試技順確認のためのスタートリストのような会場掲示が求められている。

- ・掲示方法について意見を伺いたい。

② 大会撮影許可申請方法への取り組み

●代議員会において、承認済み

●ビブスの購入等

- ・ 1 着 1000 円～1400 円する。
- ・登録 30 チームとして 60 着は必要
- ・安く上げられる方策があれば教えていただきたい。

- ・ 31 年度予算として組みたいが、今年度はどのようにするか検討

- ・ビブスの他、IDカード（首にかける物等）も必要か検討

平成 30 年 5 月 2 日

北海道トランポリン協会
理事長 山崎 真由美 様

北海道学生体操連盟
顧問 峰岸 雄三

物品借用願

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。北海道学生連盟顧問の峰岸雄三と申します。北海道学生トランポリン競技選手権大会（以下道インカレ）においての得点の集計は、これまで学生連盟が行っておりましたが、現行の記録集計方法が全日本クラスの大会にそぐわない状態にあります。つきましては、ミディアンスコアによる演技点の評価や、跳躍時間点、移動減点の記録を一括して集計できる、貴協会に有しております競技大会用の審判記録システムの借用を下記のとおりお願いいたします。選手としても大会に参加している学生連盟役員の負担を少しでも軽減すること、ならびに道インカレを全日本クラスの大会に倣った大会にしたいと考えておりますので、よろしくご検討のほどお願いいたします。

記

1. 使用物品 トランポリン競技審判記録システム（Tスコア測定器含む）
2. 使用目的 第 46 回北海道学生トランポリン競技選手権大会のため
3. 使用場所 北海道立野幌総合運動公園体育館にて
4. 使用期間 平成 30 年 6 月 2 日（土）～平成 30 年 6 月 3 日（日）
5. 備 考 借用にかかる費用については学生連盟が負担いたします（使用料、返却送料等）

以上

H30. 5. 12 持ち越し協議事項

- ① 国体監督の選出について
 - 選出基準の検討
 - ア 各競技団体の事情集約

 - イ 選出された選手との関係性について

- ② 規約改正の取り組みについて
 - 各部の新しいポジション及び部員の増員等について、意見交換
 - ア 庶務部

 - イ 広報部
 - ・ホームページ担当

 - ウ 企画部

 - エ 普及指導部

 - オ シャトル事業部

 - カ 競技部
 - ・大会進行担当

 - キ 審判部
 - ・システム担当

 - ク 強化部
 - 理事、部員、担当員、代議員等の関連性の検討

- ③ 北海道独自ルール等のローカル規則の製本化について
 - 委員会の立ち上げ等の検討